

令和2年3月3日
住宅局建築指導課アパ建設株式会社が施工した共同住宅における
防火設備に関する国土交通大臣認定の仕様への不適合について

○アパマンション株式会社等[※]及び旭物産株式会社より、国土交通省に対し、アパ建設株式会社（現在はアパマンション株式会社が承継）が施工した共同住宅のうち、旭物産株式会社が製造・出荷した防火サッシを設置した共同住宅に、建築基準法違反のおそれがあるとの報告が、令和元年8月7日にありました。

※アパマンション株式会社並びに事業主として対象物件を販売した、アパ株式会社、アパホーム株式会社及びアパ住宅株式会社

○国土交通省から、アパマンション株式会社等に対して、施工内容の調査を指示した結果、令和2年3月2日、以下の報告がありました。

- ・アパ建設株式会社が施工した共同住宅の一部において、外壁の開口部のうち、延焼のおそれのある部分にあって、防火設備とすべき開口部の仕様が、国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）の仕様には適合せず、同法違反のおそれがあること
- ・建築基準法違反のおそれがある物件は、アパ建設株式会社が施工した共同住宅のうち、旭物産株式会社が製造・出荷した防火サッシを設置した21棟で、平成14年から平成17年に竣工したものであること
- ・アパマンション株式会社は、建築基準法令に適合させるための改修を行い、是正を行う方針であること

○国土交通省は、アパマンション株式会社等に対し、所有者等への丁寧な説明、特定行政庁への報告、是正の迅速・円滑な実施、原因究明及び再発防止策の報告、相談窓口の設置を指示しました。

1. 事案概要

令和元年8月7日、アパマンション株式会社等及び旭物産株式会社より、旭物産株式会社が製造・出荷した防火サッシが設置されたアパ建設株式会社施工の共同住宅のうちの1棟において、大規模修繕のために建物調査を実施した結果、防火サッシが大臣認定の仕様には適合していない旨の指摘を受けたとの報告が、国土交通省に対してあったことから、国土交通省から、旭物産株式会社に対して、当該大臣認定品として製造し、納品した出荷先の報告を求めました。

令和元年9月30日に、旭物産株式会社より、出荷先はいずれも、アパ建設株式会社が施工した物件であったとの報告を受け、国土交通省から、アパマンション株式会社等に対して、施工内容の調査を指示した結果、令和2年3月2日、以下の報告がありました。

- ・アパ建設株式会社が施工した共同住宅の一部において、外壁の開口部のうち、延焼のおそれのある部分にあって、防火設備とすべき開口部の仕様が、大臣認定の

仕様に適合せず、同法違反のおそれがあること

- ・ 不適合の内容は、旭物産株式会社が取得した大臣認定の仕様ではサッシのガラスを網入りの単板ガラスとすべきところに、網入りの複層ガラスが施工されていたこと
- ・ 建築基準法違反のおそれがある物件は、アパ建設株式会社が施工した共同住宅のうち、防火設備として旭物産株式会社が製造・出荷した防火サッシを設置した 21 棟で、平成 14 年から平成 17 年に竣工したものであること
- ・ アパマンション株式会社等は、今後、対象となる物件の管理組合に速やかに連絡をし、建築基準法令に適合させるための改修を行う方針であること

2. 国土交通省の対応

- (1) アパマンション株式会社等に対し、所有者への早急かつ丁寧な説明、特定行政庁への報告、是正の迅速・円滑な実施、原因究明及び再発防止策の報告、相談窓口の設置を指示しました。
- (2) 関係特定行政庁に対し、物件リストを情報提供し、必要な対応を進めるよう依頼しました。

3. 相談窓口

- (1) アパマンション株式会社において、以下の窓口が設置されています。

【窓口】 アパマンション株式会社 お客様相談窓口

電話番号 0120-330-035

受付時間 9:30-17:00（土日祝日、年末年始、夏季休業を除く）

- (2) 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター（愛称：住まいるダイヤル）に次の消費者相談窓口を設置しています。

【窓口】 電話番号 0570-016-100

PHS や一部の IP 電話からは 03-3556-5147

受付時間 10:00-17:00（土日、祝休日、年末年始を除く。）

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局建築指導課 代表 03-5253-8111 内線 39-525